

# 平成28年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第1回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成28年10月11日（火）午後1時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、少し定刻前ですが、皆さんおそろいになりましたので、これより市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を開催させていただきます。

## 2. 開会挨拶

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） まず、会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の吉田よりご挨拶させていただきます。

○吉田市民自治推進室長 市民自治推進室長の吉田でございます。

皆さんには、本当にお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、平成26年6月に策定いたしました第2期市民まちづくり活動促進基本計画の平成27年度の取組結果につきましてご報告をさせていただきますとともに、今後の取り組みについて皆様からご意見を頂戴したいなと思ってございます。

皆様には、6月の本部委員会にお集まりいただいた際に、市民まちづくり活動の促進やさぼ一とほっと基金に関してご説明させていただき、ご意見をいただいたところです。その後、7月に、市民に向けまして、さぼ一とほっと基金の認知度などを調査するアンケートを初めて行いました。その結果につきましては後ほど詳細をご報告させていただきますが、お手元にも新聞記事の写しを置いておりますように、市民の基金の認知度はかなり低いことがわかりました。

さぼ一とほっと基金の寄附については、多くの企業の御協力によりましてこれまで何とか順調にきておりますが、基金への寄附がまちづくり活動の一環として市民の一人一人にとってより身近なものになり、今後も安定的に運用できるように、委員の皆様方からの忌憚のないご意見をぜひともいただければというふうに考えております。今後、さぼ一とほっと基金を含め、さまざまな方法により、町内会など地域の活動を応援し、企業等との連携を進め、市民活動がさらに促進されるよう取り組んでいく考えでおります。

委員の皆様方には、少なからずご負担をおかけすることと思っておりますが、どうぞお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ですけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、これより会議に入らせていただきますが、これからの進行は事業検討部会にお渡しいたしますので、澤出部会長、進行をよろしく願いいたします。

## 3. 議 事

○澤出部会長 それでは、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、本日の資料について説明を申し上げます。

まず、資料1の第2期市民まちづくり活動促進基本計画というものでございます。委員の皆様には事前に資料をお渡ししておりますが、基本目標1から4まで、表の形でレイアウトしているものがございます。

それから、資料2ですが、まず、基本計画の取組に関する参考資料がお手元にあるかと思えます。市民まちづくり活動のイメージをイラストで真ん中に描いてあるもの、それから、地域コミュニティ検討委員会報告書の概要というものになります。それにプラスして、さぼーとほっと基金の寄附の状況、また、アンケート調査などを書いたものがあって、結構ページ数が多いでございます。

それから、資料3は、まちづくり活動促進基本計画の計画事業の平成27年度の取組結果ということで、A3判横のものでございます。これは、市内部の各部署のまちづくりに関する基本計画に関する取り組み事例の一覧をつけてございます。

そのほか、今日、追加でテーブルに乗せておりますのは、北海道新聞の写しです。先ほど挨拶にありましたさぼーとほっと基金の認知度に関するもの、さぼーとほっと基金寄附つき商品のご紹介というリーフレット、それから、平成27年度のさぼーとほっと基金の年報を用意しております。

皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

続きまして、本日の議題について説明いたします。

次第をごらんください。

本日の議題は4点です。まず、1点は、副部会長の選任でございます。委員改選後、初めての事業検討部会になりますので、副部会長の選任をさせていただきたいと思えます。2点目は、まちづくり活動促進基本計画の平成27年度の取組結果と今後の取組について、3点目は、市民まちづくり活動のイメージの共有化や活動促進について、4点目は、さぼーとほっと基金のPR方法についてです。2番目は報告という形でさせていただきまして、3番目、4番目の議題について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。以上です。

○澤出部会長 ありがとうございます。

それでは、早速、議題1の副部会長の選任に入ります。

委員の皆様から副部会長の立候補や推薦はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○澤出部会長 ないようですから、事務局で案がありましたらお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 事務局案といたしましては、促進テーブル本部委員会の委員長の職を受けていただいております。また、昨年度本部会の部会長を務めていただきました小内委員が適任かと考えております。

○澤出部会長 ありがとうございます。

本テーブル会議については、私自身も初めての経験ですから、昨年度も経験のある小内委員に副部長になっていただければ心強いので、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○澤出部長 それでは、ご承認をありがとうございます。

今後、小内委員に副部長をお願いいたしますので、よろしく願います。

それでは、早速、議題（２）の平成２７年度の取組結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、ご説明申し上げます。

資料１を使いまして、こちらは報告という形にさせていただきます。

まず、１枚目ですが、今現在、第２期に入っている市民まちづくり活動促進基本計画がございます。この計画につきましては、基本目標として、参加、向上、交流、連携という四つの目標を設けておりまして、それぞれの目標に基本施策を三つ用意しております。

まず、一つ目の基本目標の「参加」ですが、これは、より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進がテーマになっております。基本施策は、３点ございまして、まず、１点目はまちづくりへの理解促進と参加の機運醸成、２点目は市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供、３点目は団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進となっております。二重丸をつけているところは重点施策になっておりまして、こちらの目標は全て重点施策となっております。

それぞれの施策につきましては、１点目では、地域活動に欠かせないコミュニティをテーマにしたシンポジウムを昨年行ったり、子どもの参加を促進する子どもサポーターの養成事業などを行っております。２点目は、メールマガジンなどにより、まちづくり活動への参加の機会を促す情報発信をしたり、市民自らが講師になって学びの場を提供するといった講座を行っております。さらに、各世代のまちづくりへの参加につきましては、地域と学生を結ぶ事業、マッチングワークの事業などや、子どもボランティアを体験するプログラムといったものを市民活動サポートセンターで行っております。

また、基本施策のそれぞれの取組につきましては、資料３のＡ３判横の資料に詳しく書かれておりまして、その内容を要約してここに書いてありますが、本日は、量が多いものですから、説明いたしません、参考に見てください。

真ん中の表ですが、各目標に成果指標を設けておりまして、随時、達成状況などを確認しております。平成２８年度の状況は、網かけになっている部分でございます。この目標に対して、平成２８年度はどういうことをやっていくかといいますと、まず、さぼーとほっと基金に関するアンケート調査を実施しました。こちらは、後ほど説明いたします。そのほか、今、まちづくり活動団体の情報提供システムをつくっております。まちづくり活動の認証を受けているＮＰＯ法人は、市内には約１，０００団体ありまして、さぼーとほっと基金は約５００団体あります。そのほか、市民活動サポートセンターというところへの登録は約２，０００団体ありまして、それぞれが別なデータベースだったものを一元

化して発信していこうといったことを考えております。そのほか、さぼ一とほっと基金の寄附つき商品の拡大なども考えております。

この目標に向けた今後の取り組みとしては、まちづくり活動の具体的なイメージをもう少し共有し、市民一人一人が参加していくことが大事なのだということをもっと促していくこと、今お話をしたようにも、まちづくり活動団体の情報発信の強化、それから、さぼ一とほっと基金の認知度を高める取組などを考えております。

このことについては、議題（3）と議題（4）で詳しくお話をさせていただきます。

続きまして、裏面の基本目標2「向上」でございます。こちらは、まちづくり活動団体の運営基盤の強化、それから、団体が社会課題の解決に取り組む力をつけていきたいと思います。

この施策は3点ございまして、1点目は、まちづくり活動団体の拠点の整備、拠点施設での支援です。それから、活動団体を運営するための資金調達制度を強めていこうという研修などを行っております。3点目は、社会的な課題を解決する人材の育成を進めていくというのが基本施策の3点でございます。

同じく、真ん中の表は、それぞれの目標の成果指標達成状況でございます。

この目標に対する今年度の取組ですが、地域まちづくり人材育成事業というものを行っております。これは、平成26年度、27年度はソーシャルデザイナー養成事業という名前で行ってききましたけれども、今年は、その手法を少し幅広く取り入れた育成事業を行っていこうと考えております。中身につきましては、セミナーやワークショップを行うと同時に、経験者や実績のある方を団体に派遣して勉強していただくといった内容でございます。また、さぼ一とほっと基金の調査とあわせて、団体向けのアンケート、それから、他都市の調査などを行いまして、先進的な都市ではどのような人材育成の取組をしているのか、そういう調査も行っているところです。

今後に向けては、やはり、活動資金の強化に向けてセミナーの実施をもっと続けていくことと、人材を育成し、また育成した団体の方をどのように活用していくか、そんなことを考えていきたいと考えております。

続きまして、基本目標3の「交流」になります。こちらは、身近な地域における場の支援、それから、その場で行われる交流機会の創出ということになります。

こちらの基本施策は3点ありまして、1点目は地域交流活動の促進、2点目は地域交流の場の整備、3点目はまちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実を上げております。

指標の達成状況は、資料のとおりになってございます。

この目標の今年度の取組は、主なもので2点ありまして、地域活動の場整備事業というのは、昨年も行っておりますけれども、地域の資源を利活用して場を整備し、かつ、ソフトの事業をどう展開していくか、支援をする事業でございます。もう一点は、地域マネジメント推進事業ですが、これは、地域ごとに勉強会を開くなど、その地域の課題解決方法はどのようなものかを勉強する機会を支援する事業でございます。

今後に向けては、やはり、場の整備、それから、地域が主体となった課題の解決の取組を後押ししていく、支援していく、そういったことを強化していきたいと考えております。

続きまして、最後の基本目標4の「連携」でございます。多様な活動主体間の連携の促進で、自分たちで活動する場合に、ほかのさまざまな分野、領域の方々と手を組んでアイデアを出して進めていく、そういったことを後押ししようというものでございます。

こちらの基本施策も3点ございまして、1点目は連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化、2点目は企業の社会貢献活動の促進、3点目は異なる連携の促進とコーディネート人材の育成となっております。

成果指標の達成状況は資料のとおりで、現在、集計中となっているものにつきましては、今、団体に対してアンケート調査を行っておりますので、集計でき次第、この数字が出るようになっております。

今年度のこの目標の取組ですが、企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業というものを昨年に引き続いて行っております。これは、社会貢献を考えているけれども、どのようにしていったらいいかわからない、ノウハウがないといった企業の相談を受けて、地域とマッチングをさせるものでございます。もう一点、地域課題解決のためのネットワーク構築事業というものがございまして、まさにこれも今進めているところです。実は、昨年まではNPOが中心となってほかの町内会や企業と連携して行う事業だったのですが、今年度から、その主体をNPOに限らず、町内会、企業など、活動主体の方がほかの分野の方と連携を組みたいといったものも対象にして進めているところでございます。

この目標の今後に向けてですが、先ほどお話ししたようにアンケート調査の結果が出るものですから、その検証を行うことと、そのネットワークの促進をどのように進めていくかを検討していきたいと考えております。

以上です。

○澤出部会長 それでは、ただいま説明があった内容についてご意見やご質問がありましたらお聞かせください。

○小内副部会長 基本目標2「向上」の真ん中に表がありますが、その一番右側に「運営基盤」とあって、認定NPO法人、仮認定NPO法人と書いてあります。これは、認定や仮認定NPO法人になれば運営基盤がしっかりしているという意味で、それが増えているということですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そのとおりでございます。

○小内副部会長 条例個別指定というのはどんなNPO法人ですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 認定と仮認定を受ける場合にいろいろと要件があるのですが、これは結構ハードルが高いものでございます。そこで、その前に、その項目を満たさないけれども、ある程度きっちりした活動をしているとか、状況を満たしているものを自治体ごとに判断して指定を行う制度でございます。認定と仮認定は一律に決まっておりますが、条例個別指定につきましては自治体の判断でできます。

○小内副部長 これに指定されたら、何かメリットがあるのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 税制の優遇などが受けられます。ここの法人に寄附した場合には寄附金控除を受けられたりします。ですから、この認定、仮認定をされると資金など運営基盤を強化できることにつながる一つの要素になると思います。

○澤出部長 ほかに何か意見はございませんか。

○大門委員 例えば、地域に対して、商店街の振興組合等が地域の事業を応援したいというような場合、資金をいただくわけですが、今、我々は直接いただいております。それを、例えば指定してさぼーとほっと基金に寄附するような方法もあるのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） その商店街の方が資金援助をしたいということですね。

○大門委員 組合そのものです。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） その組合がさぼーとほっと基金で団体指定という方法により寄附をすることは可能です。ただ、その場合に、寄附を受ける団体はさぼーとほっと基金に登録していただく必要があります。さぼーとほっと基金に登録した団体に対して指定して寄附をする、そういう仕組みがございますので、できると思います。

○大門委員 去年からいろいろとやっているのですけれども、例えば、私どものところに麻生緑地という公園がありまして、商店街振興組合が社会貢献事業でそこに防犯カメラをつけてくれるのです。今は直接やってくれているけれども、例えば、幾らかかるかわかりませんが、そういうものはさぼーとほっと基金に団体指定という形で入れて、そこから我々が受けるような方法もあるのか、今後いろいろ考えられるので、聞いておきたいのです。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） その団体に助成金をお渡しする場合には、事業の計画書などをつくっていただく手間が一つあります。それから、助成金は事業には使えますが、団体の光熱費とか家賃といった経常経費には使えないという用途の制限がありますけれども、事業に使われる経費であれば可能かと思えます。ただ、事業の中にも対象経費などがあるものですから、そこは計画書を拝見させていただく必要がございます。

○大門委員 防犯カメラをつけてくれるのですが、市内の公園にはどこにもないのです。初めてのケースで、商店街振興会の社会貢献事業として何かやりたいということで、それではお願いしたいということで進めています。今は盛んに社会貢献事業をやりたいと言っていますので、これからも地域でのいろいろな形で社会貢献事業が行われるだろうと予想しているのです。そうしたときに、直接、我々がもらってつけてしまえば済むのですが、彼らにしてみれば、本当は大きなところで実績としてやりましたよというものがあつたほうがいいのだろうと思ったのです。単純なことを考えているのですが、何か形に残るようなことが彼らにとってもいいのかなという気がしたので、お聞きしました。

○小内副部長 さぼーとほっと基金を通すと実質的なメリットが何かありましたよね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 個人や法人の方には税制優遇などがありまして、企業の方、法人の方は全額が損金扱いになりますし、個人の方であれば所得税と個人住民

税が控除されるメリットがあります。そのほか、札幌市ではお手元にある年報やホームページなどで寄附者の紹介や公表をさせていただけます。

○澤出部会長 さぽーとほっと基金の実績にもなりますし、全市の企業が知ることで、また次が出てくるようになるからとてもいい提案だと思います。

○大門委員 何か仕組みをつくれるのかなと思いました。

○澤出部会長 皆さんの利益になりますので、ぜひやってください。

それでは、ほかにありませんか。

○相馬委員 基本計画があって、これは基本的に3年でしたか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 5年です。

○相馬委員 取組の項目については、1年ごとに取り組んだ結果を検証しながら、例えば、同じ項目でも微妙に変えるということは実際にやられているのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 目標とか施策ですか。

○相馬委員 一応、取り組んだことはずっと書いてあるけれども、その結果がこうなので、少し変えていくということもあると思うのです。ただ、やったというだけではなく、それがよかったのか、悪かったのか、修正が必要なのかというところが一番大事なのではないかという感じもするので、その辺がもしあれば、書いていただいたほうが、よりいろいろな意見が出やすいかなという感じがしました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 目標とか施策自体は5年間と決まっているので動かせませんが、その取組事業などは、2年間やってみて、内容をこういうふうに変えていこうとか、対象者をこのように絞ってやるといったようように、事業の中身を変えていくことは可能です。ですから、新しい事業であったり、これは発展的に解消しようといったことは可能ですから、それはわかりやすくまとめる必要があるかなと思いました。

○相馬委員 ひょっとしたら、こうやったけれども、ほとんど効果がなかったというものもたくさんあるのではないかと思うのです。では、もう少しこういうふうにしていこうかということで、より効果が出てくるような気がするので、今後はそういう形にしたほうがいいかなと思います。

○大門委員 これはソフトの事業だから、直ちに何か目に見えるというのはなかなか難しいだろうと思います。そこで必要なのは継続することであって、ことは少ししか成果が出なかったとしても、では、やめようかではなくて、もう少し変えてみたら次にどうなるというアイデアが生まれればいいと思うので、毎年、目標をころころ変えるのはどうかと思います。

○相馬委員 そういうことではなくて、基本は変えないけれども、実際にやってみたら自分たちの想定と違う場合に、あと1年やってみようとか、少しく変えてみようとか、そういう検討をしてより効果を上げていけたらいいのではないかと感じます。

○大門委員 目に見えないから、本当はやめたくなるのですよ。町内会の加入率と同じで、なかなか成果が上がらなくて、もうやめようかと言いたくなるけれども、こういう事業は



地道にやっていくことが必要なのかなとしみじみ思います。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 真ん中の表が一旦の可視化しているのもので、パーセンテージをとったり、件数をとったりして目安にしておりますが、確かに、今後は細かな事業ごとのものも考えていきたいと思います。

○澤出部会長 では、ぜひ考えていただきたいと思います。地域も本当に物すごいスピードで変わっているから、多分、変革させながら、この事業も少しずつ変わっていると思うのですね。それが見えてこないのだと思うので、ぜひ、工夫をよろしくお願いします。

それでは、次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○澤出部会長 議題（3）の市民まちづくり活動について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、次に、議題（3）「市民まちづくり活動」のイメージの共有化や活動促進についてということで、資料2の真ん中にイメージイラストが描いてあるものでございます。

資料2の左上にマスコットが①と書いてありますが、このマスコットは、先ほど説明をした基本計画の目標のところにも出てきておりまして、そこと資料がリンクしているということでございます。

まず、市民まちづくり活動の定義でございますが、これは、前回、6月の本部委員会の際に、大門委員からの質問にもありました。そもそもまちづくり活動とは何ぞやということですが、条例では、かぎ括弧の中に書いてありますように、営利を目的とせず、市内において、町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人など、また、個人により自発的に行う公益的な活動というふうに定義しております。一方、過去にアンケート調査を行ったところ、イラストの下に書いてありますが、それぞれの市民の方の意識として、まちづくり活動とはどういうものかというイメージがついていないのかな、つきにくいのかなという印象を持っています。

まず、平成25年度の調査では、まちづくり活動の定義を注釈で説明して、参加したことがあるかと問うたのですが、先ほどの基本目標1の参加の表でマスコットが①で示しているとおり、実績は32.4%という低い数字になっております。ところが、平成26年度の調査でまちづくり活動とは何かということを具体的に例示してアンケート調査を行いますと、非常に高いパーセンテージになっています。ですから、まちづくり活動と問うた場合に、自分がやっていることがまちづくり活動なのか、実はあれもそうだったのかというように、そういうことがまだまだ浸透していないのかなという印象がありました。そこで、今後、改めてまちづくり活動とは何かということを情報発信した上で、そういう活動を進めていきたいと思いますという周知を図っていく必要があるなと考えております。

そういった意味で、昨年から今年にかけて、「さっぽろ地域コミュニティ検討委員会」というものをつくりました。これは、今、同席している高橋の係でまとめたものですが、

外部委員を含めて、地域コミュニティの活性化に必要なこと、担い手の育成や活動の場、それから、どういうふうに参加を進めていくかということについてその場で話し合ったものがございますので、その報告をさせていただければと思います。

○事務局（高橋地域支援担当係長） それでは、改めまして、私は、地域支援を担当しております高橋と申します。よろしくお願いたします。

私からは、緑色の資料に基づきまして、さっぽろ地域コミュニティ検討委員会の検討結果についてご報告させていただきます。

まず初めに、さっぽろ地域コミュニティ検討委員会とは、秋元市長の公約に基づきまして、平成27年11月に地域コミュニティの活性化に関する検討を目的として設置された懇話会でございます。そのまま後ろのほうのページをめくっていただきますと、委員会の概要といたしまして、まず、委員構成が出ております。上から5番目の北星学園大学の鈴木先生を座長といたしまして、NPOの方、町内会の方、マンション管理組合の方といったさまざまな方にご参加いただいて検討を行ってまいりました。

その下の検討の経過でございますが、地域コミュニティ検討委員会は、昨年11月から計6回にわたって行いました。そのほかの具体の取り組みといたしまして、市民ワークショップとして、無作為で抽出した30名の方にお集まりいただいて、地域コミュニティの活性化についてお話をいただいたり、また、地域コミュニティの中核を担っていただいている町内会の方にお集まりいただいてワークショップを行ったり、市内2,200の町内会の皆様にアンケート調査を行いました。そして、最終的に、下のほうにございますとおり、平成28年8月29日、秋元市長に検討結果を報告いたしました。

この報告書は、今、藤崎からあったとおり、地域活動をより活性化するためのさまざまな意見や取組が掲載された内容となっております。

それでは、簡単に内容をご説明させていただきます。

見開きページをお開きください。

まず、地域コミュニティ検討委員会からは、報告書の提案テーマといたしまして、「出合い つながる 地域の絆」というフレーズが示されております。

「出合い」ですけれども、地域活動に参加するためにはきっかけづくりが重要である、「つながる」は、地域活動を行う団体同士の連携が重要である、そして、最後に「地域の絆」という言葉で結んでおりまして、日頃からコミュニケーションが育む地域の絆が最も重要であるという思いが込められております。このように、日頃からのコミュニケーションが町内会への加入につながり、実際に活動へつながっていくことから、それが一番大切であるということが提案のポイントになっております。

そして、ちょっと小さいのですが、真ん中辺に緑色の活性化のキーワードというところがございます。地域コミュニティの活性化を実現するために必要なことといたしまして、大きく「担い手・人材」と「活動の場」の二つに分け、さらに、「担い手・人材」につきましましては「参加促進・きっかけづくり」、「連携」、「ノウハウ蓄積」の三つに分けて具

体的な取組をご提案いただいております。

検討委員会では、地域活動を活性化する特効薬はないという認識からこのように多岐にわたった提案となっております。市内においても、住環境、また住民層など、先ほど部会長からもありましたように、物すごいスピードで地域は動いて変わっておりまして、そういった地域状況がさまざまですから、複雑多様化する地域課題に対応するために、複合的な取組、そして、さまざまな対象を想定した多角的な行政の施策が必要であることが提案されております。

その下に具体的な提案を書いておりますので、かいつまんでご説明いたします。

まず、①番目の担い手・人材についてです。

「担い手・人材」の分野では、「参加促進・きっかけづくり」を推進するためには、1番目の意識づけ、関心を高める取組が必要ではないか、そして、具体的なアイデアといたしましては、地域情報をまとめたフリーペーパーの作成などを行ってみてはどうか、また、先ほど条例というお話もありましたが、参加についての理念を定めた条例や宣言があれば意識づけや関心を高める効果があるのではないかというご提案をいただいております。

次に、イの「連携」の取組といたしまして、2番目の地域や団体間のマッチング促進では、具体的なアイデアとして、地域や団体間の交流の実施などの取組が必要ではないか。

そして、ウの「ノウハウ蓄積」の1番目といたしまして、「ほかの町内会や地域の活動の事例・ノウハウの共有、意見交換・交流の促進」の具体的なアイデアとして、地域の活動事例やノウハウの共有化といった取組があれば活性化するのではないかという意見をいただいております。

そして、先ほどのご説明でもありましたが、「活動の場」というところで、2、「既存施設の地域活用促進」は、現在でも地域活動の場整備支援事業というものを行っておりますけれども、さらに事務所とか空き店舗、空き家が地域活動に有効的に活用される仕組みづくりがあればコミュニティが活性するのではないか等、さまざまな多角的な取組について意見をいただいております。

こちらが地域コミュニティ検討委員会の結果報告の概要になっております。

以上です。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） この議題の中では、まちづくり活動への参画をどう促していくかというところで、イメージをどういうふうに共有していったらいいのか、一人一人が主体的に取り組める方法などについて委員の皆様にご意見をいただければと考えております。よろしく願いいたします。

○澤出部会長 さっぽろ地域コミュニティ検討委員会で何回もワークショップをやった結果ですが、地域の間人としては本当にそのとおりでだと思っています。皆さんからも、いろいろと意見や質問があると思いますが、せっかく出てきた資料ですから、ぜひ活発に意見をお願いします。

○大門委員 常に言われていることですが、一つは町内会の活動が非常に大事なのだろう

など思うのです。やはり、住民活動の基礎は町内会ですよ。そうしたときに、今は70%ぐらいですか。私どもの連町全体を見ても、高いところは90%から80%ですが、低いところは40%のところがあります。なぜそうなのかなといろいろと聞いてみると、結局はそのリーダーが動くか、動かないかなのです。リーダーにやる気がないと、加入率も全然上がりません。ここ数年間を見ていて、やはり理屈は同じなのです。リーダーが変わると上がったりするので、リーダーのやる気一つです。だから、どうやってリーダーをうまく動かすか。他人の町内会ですから、余りああしろ、こうしろと指示はできませんから、数字を示しながら、あなたのところは低いと盛んに言っているのですが、なかなか感じてくれないのです。

町内会への加入というのはどうなのでしょう。基本的なことでは申しわけないですが、僕がいつも気になっているのは誰のための町内会かなのです。ややもすると、町内会のために町内会みたいになっていて、町内会への加入が低いのはあなたたちのせいでしょうと完全に町内会に投げかけられていて、では、行政は何かお手伝いしてくれているのかといったら、多少、パンフレットなどはやってくさるけれども、僕はほとんどないと思うのです。本来は、行政も町内会の加入に対して大きな役割を持っているのだらうと思うのです。なぜそんなことを言うかという、例えば、一つの情報を提供するにしても、町内会に加入されていると町内会の回覧で回りますが、加入されていないとそこには情報が行かないのです。行政の情報が全く行かないスポットが地域にはたくさんあって、そこをどうするのか。行政も、情報が流れないと本当は困ると思うのです。

そこで、個々人の加入はさておいて、大きなマンションが1棟ごと入っていないところがたくさんありまして、これが加入率を下げている大きな原因です。そこで、僕がかねてから役所に言っているのは、役所も一緒に行きませんかということです。行政の情報が流れないのだからあなたたちにも責任があるでしょう、だからあなたたちも行きましょうと言っているけれども、いまだにその仕組みは整っていません。それはなぜなのか。皆さんには悪いですが、それが機能してくると多少は加入率も上がってくるし、上がってくれば全体の動きもよくなるし、組織率も高くなるし、参加者もふえて、総合的に上がってくるのだらうと思えますけれども、どうなのでしょう。役所の役割をどう考えているのかといつも思うのです。

○事務局（高橋地域支援担当係長） 皆様もご存じのとおり、町内会は任意団体ですから、役所から加入を強制することはできません。先ほどご説明しましたとおり、町内会役員対象のワークショップを初めて行いました。そうしたところ、いろいろな地域の町内会の方たちとお話しすることができて大変刺激になった、また、いろいろな取組が参考になったというお声をいただいております。ですから、強制はできませんけれども、交流会を企画するお手伝いはできますので、そういったことをしていこうと考えております。

それから、もう一ついただいた集合住宅については、実は、秋元市長も大変問題視しておりまして、今回の公約の一つに新規集合住宅の町内会の加入促進も入っております。そ

れについては、まだ検討最中ですけれども、何か具体的な対策なり施策を打ち出していき  
たいと考えておりますので、いろいろとアドバイスをいただければと思います。

○大門委員 要するに、強制ではないけれども、お願いという形で行けると思うのですよ。  
地域の町内会の代表者と役所の両方が責任を負っているわけですから、両方が顔をそろえ  
てそれぞれの立場で一緒にお願いする。町内会の方は町内会の立場でお願いする、役所は  
役所の立場でお願いする、こういうことでないといけない。地域の人にいろいろ聞いてみ  
ると、町内会同士だったら全然動かないのに、役所の方が来ると、役所が来たからな、と  
いうなということが地域にはあるのです。

僕が何が一番困っているかという、やはり防災なのです。今、地域では防災を盛んに  
やっています、役所には怒られましたが、あなたの町内はどこの避難所へ行ってくださ  
いと全部決めているのです。そうしたら、入っていないところはどこへ行ったらいいかわ  
からないのです。案内がないのです。だから、僕は、災害を切り口にして盛んにやっ  
ていますが、町内会に入っていないくて避難所の場所もわからない大多数の人がいます。本当  
にこれでいいのかと思いますので、単なる行事をやるとか、コミュニティ云々ということ  
よりも、最も基礎的な安全・安心から考えて加入率を高めて共有していくようでない、  
事、何かあったときには大変なことになるのだろうと常々考えています。そういう意味  
では、避難所の運営は町内会も含めて役所がやることになりますから、役所も困るのでお  
願いしますという切り口で役所がもっと動いてくれないのかなと思います。

今までは全く放ったらかしでしょう。今言ったように、強制ではないから知らないとい  
う言い方です。中には私のところにも問い合わせが来ますが、町内会に加入したらいいで  
しょうか、悪いでしょうかと役所にお電話したら、強制ではありませんとただ一言だけ言  
われたと。そんなことはないだろう、強制ではないけれども、入ってくださいというのが  
当たり前ではないかと思って聞いたら、いや、そういうことは言われませんでしたと言っ  
ていましたから、意識がちょっとおかしいのではないかと思います。

○事務局（高橋地域支援担当係長） おっしゃるとおりだと思います。

実は、私も、熊本地震の災害支援に行ってきたして、まさに学校の教室が町内会ごと  
に分かれていて、町内会の人と役所の方が協働で運営しておりました。ですから、幾ら任意  
だとしても、地域のコミュニティの中核を担っておりますので、できるだけ加入の協力を  
お願いする立場だと思っております。

○大門委員 そうですね。役所が動かないとだめだなと思っています。

○事務局（高橋地域支援担当係長） 実感してまいりました。

○澤出部会長 私からも言わせていただきます。

実は、私のところは43%ですが、隣のもみじ台が90何%、青葉町は86～87%な  
のです。今の大門委員の悩ましい話を聞いていても、基本的に地域は住民主体で担ってい  
かなければいけないと思うので、どうやったら90何%になるのか、80何%になるのか、  
加入率の高い町内会の方たちとマッチングして勉強会や意見交換みたいなことをしていっ

たら多少はよくなるのかなと思います。もちろん地域性が違うということはあるけれども、ヒントになるようなことは住民同士の会話で出てくるのかなと、ふと思いました。

○齋藤委員 集合住宅に関しては、私は山の手の連合町内会にいますが、マンションの代表の方が、マンションの中に住んでいるのか、住んでいないのかわからない部屋があったり、あるいは、円山とか山の手、琴似あたりでは、ふだん住んでいないけれども、季節によって住んでいる方もいらっちゃって、それがすごく困っているというふうにおっしゃっていました。やはり、地域をまたいでも、そういう特徴のある人たちが集まって参加や地域へのかかわり方を考えたらいいのではないかなと思いました。

それから、先ほど高橋係長が熊本のほうにいらっちゃったということでしたが、あのとき、私が怖いと思ったのは、市が指定した避難所でないと物資が行かなかったというニュースがありました。山の手会館は新しく建て直したのですが、すぐ隣に琴似中学校があって、そこが指定の避難場所になっています。ただ、体育館の冷たい床だと老体にも悪いだろうということで、お年寄りや山の手の方に避難できるような体制を整えようということも意識して会館を建設したのです。でも、その熊本のニュースを聞いたときに、隣なのにもしかなしたら救援物資が届かないかもしれない、その辺はどうなっているのだろうという話し合いもあって、そういう情報がわからないまま避難するのも怖いというふうに思いました。

もう一つ、防災のことですが、母親も父親も働いていたりしますから、日中は家や地域を離れていることが多いので、子どもたちだけとか、おじいちゃん、おばあちゃんたちだけという状態のときに災害が起こったらと考えると、本当にいつも恐ろしい気持ちになります。働いている世代は、日中の防災訓練にも参加できないので、どこに避難しているのかもわかりません。これが土曜日・日曜日となっても参加率が上がるとは思えませんが、例えば学校と町内会がもっと連携するようなことができないのだろうかと思っています。

たしか当別町だったと思いますが、5年生か6年生の宿泊研修のときに、自分の学校を使って、被災したような状態にしてで、段ボールで区切って宿泊したり、炊き出しをしたりとか、そういう体験学習をすると聞いています。それから、東月寒でも、消防や警察、町内会で大きく防災訓練をやっていますので、ああいうことがもう少し知られたらいいのかなと思いました。

続けてお話ししますが、検討委員会の報告書を見て、②の活動の場の2番の既存施設の地域活用促進というところは、これからどんなふうに動いていく予定があるのか、具体的に進むであろうみたいな予測があればとても知りたいなと思いました。先月、秋元市長と市民のまちトークというのを主催したのですが、その場には地域で活動されているNPOの方などが結構集まりました。そこで一番言われたのは、活動しているけれども、拠点となる施設を確保するのがとても難しい、拠点となる場がつかれないばかりに空中分解してしまうということがあって、空いている施設を活動の拠点にしてくれれば落ちついて横のつながりも深められるのと言う意見でした。ですから、これがこれから具体的にどうい

うふうに動いていくのか、知りたいと思います。

○事務局（高橋地域支援担当係長） まず、現状といたしましては、先ほどお話がありました地域活動の場整備支援事業、市民集会施設の新築、改築に対する補助があります。

また、先ほどもご紹介しましたように、今年3月に町内会、自治会に関するアンケート調査結果がまとまっておりますが、その中で、町内会活動の利用施設をお聞きしたところ、一番多かったのが市民集会施設とかまちづくりセンター、地区会館で、そのほかに民間施設も17.2%あったり、区民センター、また個人の住宅もございました。そういった中でいろいろな意見をいただいておりますので、本当に地域の方々が必要としている場の形態はどういったものが必要なのか、まずは実情をより詳しく調べていきたいというふうに考えております。その調査結果を踏まえて、より効果的な場をどういうふうにつなぎ合わせていくかといった検討をしていかなければいけないかなと考えております。

○大門委員 たしか、空き家を改造して使いたい場合は、どうぞ直してくださいという仕組みがありましたよね。

○事務局（高橋地域支援担当係長） 何か地域活動をしたい場合に、整備するのであれば地域活動の場整備支援事業がございます。

○澤出部会長 ほかにございませんか。

○小内副部会長 これは概要版ですが、報告書をつくられて、この使い方とか生かし方が結構重要かなと思いますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○事務局（高橋地域支援担当係長） こちらは、先ほどご紹介しましたとおり、地域コミュニティを活性化する上で必要と思われる取組内容が非常に多角的に出ております。この全てを行うことは当然できませんが、札幌市では、このテーマに基づきまして、特にきっかけづくりや連携、場など、こうしたことの重要性を考慮して、先ほど相馬委員からもありましたけれども、事業を少し見直して取捨選択をしながらより効果的な事業を推進してまいりたいと考えております。

現在、予算要求の時期でもありますのでなかなか具体的なお話ができないのですが、もう少し時間がたてば具体的なお話ができようかと思っております。

○事務局（吉田市民自治推進室長） 当然、行政だけではなくて、まちづくりにいろいろかかわっていらっしゃる場所がありますので、地域にもこの概要版をお配りさせていただき、地域の中でもできることがあれば検討いただくというように、オール札幌で取り組んでいければなと思ってやっているとござります。

○大門委員 知ってのとおり、自分のところはたまたままちづくり協議会がありまして、今、48団体が加盟していて、皆さんで話し合いながらまちづくりをしておりますが、ほかの地域はどうやっているのか、その辺がわからないのですよ。ほかの地域では誰がまちづくりにかかわっているのかなと思うのですが、中心になっているのは連合町内会ですか。

○事務局（高橋地域支援担当係長） 本当に地域によってさまざまです。

○澤出部会長 厚別区は、同じく区民協議会がありまして、高校、中学校、小学校の校長

先生、各町内会の会長たち、私たちのような市民活動団体など、ありとあらゆるトップが集まって意見交換を行っています。

そういう中で、突然、区民協議会に提案されたことがあるのですが、モデル的に地区が三つ選ばれて、一、二年生の子どもを対象に、子どもも育てながら、また、地域貢献してもらうために若い親も育てようということで、地域にはどういう社会資源があるか、自分の住んでいる地区を探検しよう、そして、その結果は夏休みの自由課題で提出しようということになったのです。これには、教育委員会も動かしたり、福祉も、新聞店もそうですが、いろいろなところが協力しまして、さらに、区民協議会に登録している全ての人が協力し合ってそれらを二、三カ月で決めてしまいました。これは、やはり、まちづくり協議会の連携があったからで、役所が入っていないから、なおさら早かったのです。

今回は3地区、6万人のところをモデルにしたのですが、来年度はできれば13万人のところやりたいなと思っています。これが失敗したか、成功したかというのはそれぞれですけれども、やれたことは確かで、区民センターで発表もしましたが、突然始まった事業でしたけれども、お金も一口500円ずつ集めて、役所のお金は使わないでやったような気がします。

○大門委員 我々のところは、何をやるにしても、全部、連合町内会だけでやっています。町内会ですから、同じ地域でも、町内会に加入している人が対象で、入っていない人は対象外になりますので、おのずと手をつけられるところとつけられないところが出てきます。ただ、事業としては、平成22年にまちづくりセンターを民営化したとき、市から230万円ぐらいの交付金をもらいましたので、そのかわり、自らも同等ぐらいの資金を出して、年間450万円ぐらいの資金を活用して48団体でいろいろなことをやっています。

そんな中で、ほかの地域はどうやっているのか、いつも不思議なのです。ある程度やっというところもありますが、まちづくりをどうしていらっという実態はわからないですね。

○事務局（高橋地域支援担当係長） 我々も、これまで、「まちづくりのレシピ」という本を出して、地域のまちづくりを紹介しております。ただ、大門委員が言われているように、文字を読んでもなかなか入ってこなくて、部会長と大門委員がお話のように、意見交換をすることでそうなのだと思う場がたくさんあると思います。

先ほどもお話をしましたが、私も去年12月ぐらいにそのことに気づきまして、これから年明けにかけて同じような地域特色を持った人たちを集めて意見交換会を実施しようかなと考えています。実は、町内会で集まったときも、中央区桑園地区の方とほかの区の方は話が全然合わないのですね。そうしたことから、なるべく似通った地域特性の方をグループにして意見交換会を実施しようかなと考えています。

後でチラシをお渡しいたしますので、ぜひそうした場に来ていただければと思います。

○大門委員 我々のところは、市からもお金をいただいているし、自分のところでも拠出して約450万円の予算でやっています。事業そのものは、町内会に加入している人とは



限ってなくて、全住民が対象です。一番大きいのは広報紙で、毎月1回、新聞を出していますが、これは加入・未加入にかかわらず、全世帯に情報提供しています。そういう意味では、多少は地域の活動を理解していただいているのかなと思います。以前は、連合町内会の広報紙という形で出しており、まさに加入世帯だけに配っていたのですが、今はそうではなくて全世帯に配れるようになりましたので、各種団体も含めた活動状況が町内会に入っていない人の目にも入るようになりました。

そういうことで、もう少し時間をかけて、それを見せておいた上で、少し加入していただけたらいいなど。やはり、しばらく情報を提供して、こういうことをやっている、ああいうことをやっているということを見せながら加入率を高めていこうと考えております。

もう一つは、先ほど言ったような防災の切り口です。それも、48団体の皆さんが集まって、どうやって地域の防災をやっていけばいいのか、避難所をどうやっていけばいいのかと。去年1年ぐらいかかりましたけれども、独立した麻生地区の防災・減災の地震協議会をつくったのですよ。そして、避難所が3カ所ありますから、あなたの町内の避難所はここですよと全部決めて、そこへ行っても行かなくてもいいのですが、とりあえず安心させる、何かあったらここに行きなさいと指定してあげるということをやりました。

しかし、これがまたおかしなことに、指示をしたらいけないと言うのです。なぜか、わかりません。理屈は言わなくて、指定してはいけないことになっています、ただそれだけです。それなら、知りません、私どもは決めますよと言って避難所を決めています。地域の皆さんが決めてくださいと言うのだから、当たり前ですよ。それで決めて、今、三つの避難所ごとに、自分たちの避難所をどうやればいいのかと、それぞれでしょっちゅう会議をやっているのです。

もう一つ、よく出てくるのは、避難所で一番困るのは暗いことだ、明かりをつけなければ不安だということです。では、どうやって明かりをとるのかということになるのですが、市では電気が消えた場合は何もやってくれませんから、近々、自分たちで22～23万円の発電機を3カ所分買うことにしました。人間は、特に子どもは明かりがあると相当安心するらしいので、まず第一に発電機を置くということで予算措置しています。

市に聞いたら、そんな予定はありませんと言われたけれども、どうするのでしょうかね。全地域に発電機を置くのは大変なことだろうから、やはり地域は地域で頑張らなければだめで、市にばかりおんぶにだっこではだめだねと言っています。

○澤出部会長 本当にそのとおりです。町内会も自立ですが、かなり進んでいますね。

○大門委員 協議会をつくって全体で進めるのは初めてなのです。市では何か起こってから災害対策本部を立てますが、あれはどうなのかなと僕は常に思っています。僕らのところは、常に対策本部があります。常設でして、何かあったらすぐ対応します。起きてから対策本部をつくろうではなくて、役割が全部決まっています。それで、すごくコミュニケーションがとれていて、防災と言ったらみんな一生懸命にやります。

○澤出部会長 ほかになれば、私からちょっとだけお話しします。

コミュニティ検討委員会でまとめられた「出会い つながる 地域の絆」という最初のテーマがありますが、これは、先ほど齋藤委員がおっしゃったように、本当に既存施設の地域活用促進、活動の場があれば全て解決するのかなと思っています。これは、これから組み立てて現状を変革させていけるように、主体は市民ですから市は黒子としてぜひやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（高橋地域支援担当係長） ありがとうございます。

○澤出部会長 それでは、続きまして、次の議題の（４）さぼーとほっと基金のPR方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、（４）の議題のさぼーとほっと基金のPR方法についてでございます。

資料は、資料２の検討委員会の概要の次のページのマスコットのキャッピーが②というふうに言っているものでございます。

追加資料として、皆様のテーブルに置いてありますのは、先週、道新に大きく出まして、さきに行いました市民アンケートによる意識調査の結果が報道されました。後ほど詳しく説明いたしますが、このさぼーとほっと基金は、平成２０年度に設置して、立ち上げてから今年で９年目になりますけれども、来年の１０年目を迎える前にショッキングな数字が出まして、８５．１％の方が「名前も内容も知らなかった」、そして、「内容を知っていた」、「名前は知っていたが、内容は知らなかった」という方々を含めても１２％弱という結果になっています。

この基金は、市民活動団体の事業に活用するものでございますので、私どもも今まで冊子とかホームページ、報道機関の媒体などを使ってPRに努めてきたつもりですけれども、いま一度、改めてPRを考えたいということで議題に上げさせていただきました。

まず、さぼーとほっと基金の現状について、先ほどお話しした資料から説明します。

一番上の表ですが、これは、平成２０年の設置当時からの寄附金の毎年度の額、それから、累計を書いたものです。平成２８年度現在で、累計７億円を突破しています。寄附件数は延べ２，２９４件となっています。一方、助成額は５億４，７００万円なので、その差は大体１億７，０００万円ぐらい、大体２億円弱の差があります。この２億円につきましては基金に積んでおりますので、今後以降、これを財源にして助成を行うものでございます。

それから、真ん中の表ですが、毎回、累計のグラフを出していたのですが、年度ごとの寄附金と助成金のグラフを作成しました。

まず、寄附のほうは、棒グラフ、折れ線グラフともに点のものです。折れ線グラフは寄附の件数になりまして、平成２７年度まで右肩上がりでどんどん上がっていています。寄附額につきましては、平成２４年度が突出していますけれども、ここ最近では９，０００万円から１億円で推移しているものです。

グラフのコメントですが、これは、特に数値に影響が出ている特別な事情を書いています。

す。例えば、平成24年度につきましては1件5,000万円の寄附がありまして、1億6,000万円という大きな額になっています。それから、このときは冠基金の寄附が多くありまして、こういった特別の事情があって突出しております。それを差し引くと、大体9,000万円から1億円の横ばいとなっております。

それから、助成につきましては、実線の折れ線グラフと塗りつぶしの棒グラフになります。助成件数は、ほぼ横ばいになっていて、大体、年間120事業ぐらいに助成金を交付しています。額としましては6,000万円から9,000万円ぐらいで、平均すると7,000万円ぐらいで推移している状況となっております。

平成28年度は、上半期を終えたところですが、寄附件数は100件弱で、額としては1,700万円ぐらいになっています。例年、12月と3月に寄附が多くなる傾向にあります。資料の下に円グラフがありまして、企業、団体の方からの寄附が圧倒的に多くて、3から4対1ぐらいの割合になっていますが、企業の方からは決算期の時期に寄附をいただくことが多くありまして、例年ですと後半は平均で大体4,000万円から5,000万円ぐらいの寄附をいただいております。

企業と個人の割合ですけれども、昨年で申しますと8割弱、77%は企業で、個人は22.3%です。また、横の表は、1件100万円以上の寄附が7割ぐらい、10万円未満が6.3%ですが、個人の方であればやはり10万円未満が多くなっております。

次のページは、市民アンケートでございまして、先ほど申し上げた道新に掲載されたアンケート結果です。

この市民アンケートは、昭和49年からずっと実施しておりまして、随時、各部署から調査テーマを募集して年4回行っているものでございます。今回行いましたのはその第1回目で、ここにさぼーとほっと基金の項目を入れていただきました。対象人数が5,000人で、7月に実施しました。調査テーマはアからカの項目です。この当時、道新には、環境エネルギーについての記事が大きく出たと思います。原発再稼働は賛成か反対かといった内容が大きく出て、さぼーとほっと基金については出ておりませんでした。

この調査テーマの中で、市民自治推進室に関係のあるものはイとウで、さぼーとほっと基金と地域交流の機会について調査しました。回収結果が5,000人のうち2,624人で、回収率は52.5%です。結果の概要については、下の点線の枠の中のとおりで、さぼーとほっと基金を知っていた人は1割程度となっています。地域交流の機会についてというテーマでは、7割近くの方が交流、触れ合いのできる機会に参加したことはないといった状況です。

地域交流の機会につきましては、本日は時間もございませんので、次回の検討部会の際にまたご説明をさせていただければと考えておりまして、資料はついておりますが、説明はいたしません。

次のページは、その詳しい中身です。

このアンケートについては、広く一般市民の方に向けたものですから、主にさぼーとほ

っと基金を知っている方、認知度、寄附に対する意識を中心に聞いております。繰り返しのようになりますが、問1は、認知度を調べまして、1割程度となっています。実際の人数で言いますと、さぼーとほっと基金を知っている人は2,624人のうち309人となっています。

次のページは、さぼーとほっと基金を知っている人はどういうことで知りましたかという問いです。きっかけとしては、6割以上の方は札幌市が発行している冊子、パンフレット、お手元のリーフレットや年報など、2番目はテレビ、ラジオ、新聞で知っているとなっています。このうち、テレビ、ラジオは実は余りPRをしておりませんが、新聞に関しては、さぼーとほっと基金に100万円以上を寄附された方には、直接、市長から感謝状をお贈りするのです、その記事が出ることもあるために、その記事を見て、そういう基金があるのだったら実際に寄附をしてみようということ、寄附をしていただいた方がいらっしゃいまして、こういったところでも露出が高いのかなと思います。それから、さぼーとほっと基金に寄附している企業の活動を通じて知ったというのが3番手についております。

次のページは、さぼーとほっと基金を知っているけれども、寄附したことがあるかということでは、「はい」が11%、35人ぐらいが実際に寄附をしたことがあるという内容でございます。

次のページは、今後、さぼーとほっと基金に寄附したいと思いませんかということ、全体に聞いております。共感する活動、テーマがあれば寄附したいというものであります。寄附したいが2.6%、共感する活動、団体、テーマがあれば寄附したいが16.1%で、6割以上の方は制度について理解を進めてから検討したいという回答になっています。ここからわかりますのは、制度がわからないので、一体これは何なのかがわからない、当然、わからないところに寄附をしたくないということで、やはり改めて制度の周知、PRをする必要があるのかなと思います。それから、共感できるテーマがあれば寄附したいということですから、活動をもっと広く周知して共感できる内容、共感できる事業の情報をどんどん発信していく必要があるのかなということがこの結果から読み取れると思います。

それから、下のほうですが、年代別のところで、寄附したくないというのは年代が低くなるにつれて数値が高くなっています。これは、当たり前なのかなと思うのですが、ここから読み取れるのは、やはり、若い世代に対して、まちづくり活動の重要性とか必要性、また、寄附という間接的な方法を使って参加できるということをPRしていく必要がある、こんなことがこのグラフから読み取れるのかなと考えております。

それから、次のページは、寄附をする際に重要だと思うことは何ですかということ、また全体に聞いています。

7割以上の方が使い道の透明性が担保されていることと答えて、これが1番です。2番目は活動内容に共感できる、3番目は情報発信、報告がしっかりしているというものでございます。これは複数回答ですが、当然ですけれども、寄附がどのように使われているか、これをきちんと報告して公にする必要があります。やはり、寄附をする方にも、助成団体

の方に対してもお話ししておりますが、年報、ホームページ、マスコミなどを使って、いただいた寄附をどのように使っていますということをきちんと見せなければ、寄附の循環につながっていきません。ですから、団体の方にも、実績報告をいただく場合にはそういう効果のところをきちんと見せていただきたいと思いますとお話ししています。それから、ここでもやはり活動内容に共感できるということがありますので、そういった情報発信が必要だろうと思っています。

それから、次のページは、寄附をする先として興味・関心の高い分野はどこですかと、これも全体的に聞いていますが、「保健、医療、福祉の増進を図る活動」となっています。このグラフを見ると、やはり、実際に私どもが寄附いただく分野、助成金の申請が多くある分野は大体一致している状況で、保健、福祉、医療や子どもの健全育成、環境の保全などが高い結果になっています。

その次からは地域交流の機会になりますので、これは次回に持ち越したいと思います。

続きまして、資料2の④と書いてあるページでございまして、タイトルは寄附者向けアンケート（さぽーとほっと基金）についてです。

今、お話をしたのは一般市民に対するアンケートですが、ここからは実際に寄附をされた方に対してアンケートいたしました。これは、今年度、私どもで行ったのですが、実際に寄附した方ですから、どちらかという、使われ方への意識と、寄附者のニーズにより応えるための制度のあり方を中心に項目立てをして聞いております。内容につきましては、平成24年度から28年度に寄附した個人と企業の方600件に対して行ってございまして、回収率は4割弱です。もう一点、同じく団体向けにさぽーとほっと基金や人材育成のことについて調査を行っていますが、これは、今現在、集計中ですので、次回に持ち越したいと思います。

この結果ですが、さぽーとほっと基金をどういうふうにしたか、寄附をした理由、どういう目的で使ってほしいという項目については、ほぼ市民アンケートと一致しています。ですから、中身は割愛させていただきますが、6ページの間8、団体指定寄附の一部の活用についてあなたの考え方を教えてくださいということだけ説明いたします。

このアンケートを行った目的の一つとして、今後、安定した基金の制度をつくりたいということがありましたので、その考え方を聞いたものです。さぽーとほっと基金は寄附者の思いに沿う形の基金ということで、使い方を指定して寄附できます。Aという団体を指定して寄附することもできますし、例えば、保健、福祉、医療の分野に、あるいは、東日本大震災の被災者支援の活動基金に充てたいというやり方で目的に合った寄附をできることが特徴です。ただ、その内訳を見ますと、実は圧倒的に団体指定が多くて、6割、7割ぐらいになっています。そうなりますと、その寄附はAという団体に対して助成をすることになりますから、ほかの団体にはその寄附金が行きません。団体指定を受けない団体というのは、年2回、公募がありまして、そこで手を挙げて助成金を申請するということができないのですが、公募する財源がだんだん少なくなっている状況があります。

そこで、できればそういったバランスをうまくとって、公募の財源、団体指定を受けるチャンスがない団体にも安定的に助成金を行き渡らせたいという思いがあって、このアンケートを実施しております。問8は、団体指定寄附の一部を少し公募に使わせてもらえないかとか、寄附のPRに使わせていただけないかという内容になっていまして、団体指定をできることが最大のメリット、特徴だとは思いますが、あえてPRや事業の安定化に使わせてもらえませんかということ聞いております。

そうしましたら、やはり、指定団体のみに使ってほしいと思う方は55.4%で、どちらでもいいというのは20%です。2番目の公募の財源に使っていいと思う方は大体半分ぐらいの50.7%、PRのために年報をつくるとかホームページをつくる財源に使っていいと思う方は5割を切って45.5%です。これからわかるのは、やはり、団体指定ということで、思いにかなったものに使ってほしいという結果になっていると思います。

隣の問9のフリー意見ですが、このアンケートが初めてだったので、一部という使い方を具体的に示していなかった部分があったものですから、意見の中には、その1割を使って何をするのかわからないことには賛成できないといった意見が結構ありました。ただ、中には、その一部を使ってもいいかどうかは例えば選択制にするとか、ホームページの充実、呼びかけには使ってもいいのではないかという意見もありました。

それから、次のページは、問10の寄附つき商品です。皆様のお手元にピンク色のリーフレットがあると思いますが、企業の商品の売上げの一部をさぼーとほっと基金に寄附するという制度です。ですから、個人の寄附を増やすツールとしてこういうものが有効ではないかと我々は考えておりますので、その意識について聞いてみました。

そうしましたら、寄附に積極的な企業を応援したいというのが79.8%、どうせ同じ商品だったら寄附つきのものを優先したいというのが73%、寄附の機会を増やすのに有効だというのが73.9%と、大筋は賛成で、こういうものは寄附のツールの一つとして有効だという意見をいただいております。

一方、問11で、今度は企業の方に対して寄附つき商品を検討していただけますかと聞きましたところ、寄附の使い道に賛同できるのであればという企業が31.3%、団体の活動、趣旨や目的に賛成できるのであれば協力したいというのが3割、企業のイメージアップにつながるというのが23.6%ということで、やはり、先ほどの活動内容に共感できるということと同じですけれども、何に使うか、どういう目的で何に対して効果があるのか、その辺を打ち出すことができればこういうものは有効なのかなと考えております。

分量が多くなって申しわけありませんが、以上のような現状とアンケート調査の結果をもとにこれからいろいろなPRを考えていこうと思いますが、今回、委員の皆様には、普段、こういった媒体を目にするのか、こういった方法であればより広がるのではないかとご意見をいただければと考えております。

以上です。

○澤出部会長 それでは、大事な資金を増やすということで、さぼーとほっと基金のPR

の方法について皆さんの意見や質問をお受けしたいと思います。

目的は、たくさんの寄附をもらうことで、そのためのPR方法を考えるということです。

○小内副部長 今の制度上は、例えば、この基金をもらって何かイベントをした場合には、助成金を受けたことが分かるように示してくださいとしているのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 必ずではありませんが、今、お願いしています。キャッピーというマスコットがついたロゴがありまして、それをポスターやチラシに張っていただくことに協力してくださいとお願いしております。そういうものは、徐々に浸透してきて、つけていただいております。

○小内副部長 多少の強制力はあるのですか。我々が研究費をもらったら、どここの研究費をもらいましたと絶対に書かなければいけません。書かなかつたらといって、別に罰則があるわけではないですが、それを見たらこんな研究費があるのだなと思うことがあります。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） これを必ずつけてくださいということを含めて、今後考えていきたいと思います。

○澤出部長 広報のエキスパートの相馬委員はいかがですか。

○相馬委員 やはり、寄附は、自分がそれほど豊かではないお財布の中から出すので、使途がはっきりしていないとか、目的がはっきりしていないものには出せないというのが当然で、このアンケート結果どおりだろうと思います。だから、団体指定というのは、当然そうだろうなと思います。これに使ってもらいたいから私は5,000円を寄附するとか、個人の方はもう本当にそうだろうな、それはなかなか覆らないだろうなと思います。

それから、分野指定は19分野もありますが、この中から選んでくださいというのはすごく大変な作業ではないかなと思いますので、もう少しまとめたほうがいいのではないかなと思います。ぱっと見て、自分は芸術だ、スポーツだ、福祉だというふうにもう少しわかりやすくまとめたほうがいいかなと思います。それにもかかわらず、やはりこれに使ってもらいたいというのは絶対にあることです。何でもいから使ってくださいというのは、ほとんどないというふうに思ったほうがいいだろうなと思います。

では、もう一方で、公募の原資をどういうふうにつくるかと考えると、企業の寄附つき商品ということで、市から道内の企業により積極的にアプローチして、もっとプッシュしながら、こういうのはどうでしょうかとやってその財源を確保する方法もあります。

また、こういうことをやっていますとみんなに知らせることも本当に大事だと思います。知らない方がほとんどだと思うのですが、多分、広報だけでは行き渡りません。では、広報以外に何かあるかと考えて、市ではこういうことをやっているより広く知ってもらいいろいろな媒体を積極的に検討すべきではないかと思います。道新に載せてもらったこともあるようですから、例えば、こういった形で皆さんの寄附が使われましたというご報告も含めて新聞に書いてもらうとか、市のほうでも、自分たちはこういうふうになりたいという積極的なアプローチが非常に大事なかなと思います。市も営業活動するわけですが、やは

り、自分たちの思いを通すにはそれなりの行動が必要になってくると思います。

そういうことで、まずは広く知らせること、そして、寄附する人の気持ちを考えると、寄附先を明確にしてあげること、こんなに19分野もあるのはどうかなと思うので、もう少しわかりやすくすべきです。そして、公募のものの財源が必要であれば、寄附つきのもので財源を確保する方向に進んでいったら、財源も確保できるのかなという気がします。

○大門委員 寄附つき商品の5社はどうやって出てきたのですか。自主的に出てきたのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 相談を受けたものもございまして、こちらからお話ししてつくったものもあります。

○大門委員 今おっしゃるように、ある程度のセールスが必要だと思います。市の正職員が行くのかどうかは別にして、例えば、半ボランティアで、多少のお金や交通費を出してもいいからやってくれる人を募って、こういうのはどうですかとセールスをする。今はシティセールスの時代ですから、これだってセールスではないでしょうか。

多分、企業の側も寄附つき商品のことをわからないと思うのです。行って、聞いてみて、初めて、そうか、では、やってみようかという方が10軒に行って1軒でもいけば十分ですから、待ちの姿勢より積極的に行ったほうがいいのかという気がします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 85%というのは、我々も10年目にしてこれほどかと驚いてしまいました。

先ほどの19分野ですが、確かに集まっている寄附金はばらばらなのです。ある分野は設置当初から設けていて、若干増えているのですが、1回も寄附をいただいていない分野もあります。

○澤出部会長 それはどこですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 15番の科学技術の振興とか18番の消費者の保護はゼロ円だったはず。それから、19番の1番から18番までの活動を行う団体の援助等の活動もゼロ円ですが、これはわかりづらいですね。ほかのところでは、例えば、17番の職業能力とか、14番の情報化社会、国際協力などはこの10年間に1万円とか2万円というように差がすごいです。まちづくり活動というと、どうしても福祉とか環境がすぐにぱっと頭に浮かぶのです。

実は、10万円たまらないと公募していません。寄附の方法として「指定なし」、フリーに使ってくださいという分野がありまして、指定なしでいただくのも結構あります。先ほど説明いたしました寄附が少ない分野については、寄附金を足して50万円にして募集をしています。ただ、募集をしても、手が挙がらないというものもあります。やはりどこかがあるものですから、先ほど相馬委員からいただきましたように、少し似たような分野を集めることは必要かもしれません。

○大門委員 社会のニーズとか時代のニーズは多少違ってくるのだと思います。今と10年後が本当に同じかという、私はそうは思えません。ですから、その時代のニーズを見



ながら、逆に、行政が何をやってほしいのか、何に力を入れて寄附してほしいのか、自分たち行政の力ではここまでできないけれども、それにプラスアルファする分は皆さんにお願いしますという角度から検討するのもいいのかなという気がします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ターゲットにする分野を少し絞って、特にここに力を入れたいということですね。

○大門委員 今、この時代に何が必要かということも必要かなという気がします。

○澤出部会長 小内副部会長はどうですか。

○小内副部会長 この19の分野は、国が分けているNPOの分野ですね。それを使うからこうになってしまうので、2段階にして、これはあるけれども、札幌市独自の分野を五つぐらいつくって、NPOに対しては、これは大体こんな分野に入りますよという形にしたらいいかもかもしれません。

でも、実際は、一つのNPOが幾つかの分野にかかわっていることもあると思います。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 団体の登録をする際の手続きでは、例えば、1番、6番、7番の分野で活動していますとか、複数の分野で来る場合が多いです。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 今は全部この分野に合わせていますが、寄附は別にしてもいいかもしれません。寄附する方にしてもそんな細かくはご存じないでしょうから、もう少し大まかに分けたほうが団体にも分かりやすくなるのかもしれないですね。

○大門委員 環境ならこういうことと、例えで示してあげることでもいいと思います。これとこれだと指定してしまうと、当てはまらないとだめかなと思ってしまいます。だから、案外、ふわっと捉えて、お配りするときに該当しているかどうかを見るほうがやりやすいのかなと思います。

○小内副部会長 19分野を見るだけで、もうんざりするかもしれません。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 例えば、17番の職業能力開発などはわかりにくいですね。

○澤出部会長 齋藤委員はいかがですか。

○齋藤委員 寄附つき商品は、すごくいいアイデアだなと思いました。ただ、普通の生活を送っている方は、余りなじみがないというか、手を出しづらいというところもあるかなと思います。

一つ質問ですが、このパッケージにキャッピーがついていたりするのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ついていません。

例えば宮田屋珈琲様は、ここにさぼ一とほっと基金という文字が印刷されて、裏にさぼ一とほっと基金に寄附されますということが書いてあります。

○齋藤委員 私は、とにかく目にする機会が多いことが一番PR効果があると思います。だから、SAPPRO（サッポロスマイル）のマークの赤いバッジのような感じで、ぺたっと気軽に貼れるものをお店の人がつけて出したり、使ってくださいと出すのも一つだと思います。それから、もう少し需要がある分野で、水道工事など困って呼ぶような工務店

とか、生活に密着した分野の企業に協力してもらったらいいのかなと思いました。

それから、冊子をつくる時につけてしまうのもありかもしれないですが、実際にさぼ一とほっと基金を受けて事業をするときに、A4判1枚ぐらいにキャッピーを印刷して、写真を撮る場所に貼ってくださいという感じで、写り込むだけでも違うのかなと思いました。かわいいので、目にする機会が多ければ人気が出そうだなと思いました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

○澤出部会長 これだけの事業ですから、かがみみたいに書いてあるところにキャラクターが載れば、皆さんも一目瞭然で、札幌市の寄附金でやられていることがわかりますね。

○齋藤委員 多分、講座などをされたときに、参加者全員で写真を撮ったりすると思うのです。そのときに、大き目のものを持って写るような製作キットをつくるとか、貸し出すのもありかもしれなくて、そういうものもいいのかなと思います。

この寄附つき商品は、団体が名乗りを上げられるものなのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 企業の方からご相談をいただければと思います。特にどの分野という縛りはございませんので、これからもどんどん増やしていきたいと思います。

○大門委員 お店が限られているというより、商品が限られていますね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） はい。

○大門委員 この商品のどこかに、売上げの一部は還元されますということは入っているのですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 書いているところもありますし、書いていないところもありまして、統一したものはまだありません。

○大門委員 それは、札幌市が書いたらどうですかと言うのではなくて、相手方の自由に委ねているわけですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 今のところはそうしています。

このパンフレットは新しく作ったもので、今までこういう寄附つき商品をまとめたものはなかったのです。ですから、今後はこういうものをつくってPRしていきたいと思っています。

○大門委員 さぼ一とほっと基金と言ってもわからない人が大半ですから、もしどこかに表示するなら、「札幌市の」とはっきり入ったほうがむしろわかりやすいのではないのでしょうか。これだと、札幌市に寄附しているのか、どこに寄附しているのか、全然わからないでしょう。さぼ一とほっと基金がどこの基金なのか、知らないですよ。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長） 確かに、これだけでは札幌市に寄附しているかどうか分からないですね。

○大門委員 札幌市のさぼ一とほっと基金と書いておくと札幌市に寄附しているとわかるけれども、北海道なのか、どこなのか、この基金の所在がわからなければ全然わからないでしょう。せっかくやるのだったら、札幌市としての存在をはっきり明示した方が良く

思います。

○澤出部会長 それでは、大体、時間ですが、この議題についてはこの辺で閉めていいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○澤出部会長 最後に、事務局から何かありませんか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） いろいろと貴重なご意見をありがとうございました。

今回の日程は、2月か3月ごろに予定をしています。日程につきましては、また担当から皆さんにご案内をさせていただきたいと思います。

今回の議事内容は、本日いただきましたご意見を整理いたしまして、さぼーとほっと基金、それから、今、まちづくり活動の人材育成について他都市を調査したものを整理してご報告したいと思います。また、時期的に、来年度以降の取組、さらに来年度の予算もこの時期にはほぼ固まっていますので、あわせてその報告もさせていただければと考えております。

以上です。

○澤出部会長 本日予定された議題は全て終了しましたが、ほかに何かありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

#### 4. 閉 会

○澤出部会長 それでは、本日の議事を終了します。

これで、第1回事業検討部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以 上